

今後の審議の進め方

平成 28 年 7 月 6 日
経済産業省産業技術環境局計量行政室

1. 審議の主なスケジュール（案）

- 基本部会：6月10日から7月下旬までに3回開催し、答申案を作成する。
- 計量行政審議会：8月8日に開催し、答申（案）について審議し、議決する。
- パブリックコメント：1か月間のパブリックコメントを経た後、答申とする。
- なお、計量行政室では、計量行政審議会の答申に基づき、平成29年4月の公布を目的に所要の政省令等の措置の検討を行う。

平成 28 年	2-3 月	「計量制度に関する課題検討会」（3回開催）				
	4-8 月	計量行政審議会の諮問・審議（審議会2回、基本部会3回程度開催）				
		5月20日 (金)	6月10日 (金)	7月6日 (水)	7月29日 (金)	8月8日 (月)
		審議会① 見直しの 全体説明	基本部会① (見直しの 説明・審議)	基本部会② (答申案 審議)	基本部会③ (審議・ 答申案了承)	審議会② 答申案審議 (審議会了承)
	8-9 月	答申案のパブリックコメント→答申				
平成 29 年	4 月	公布（具体的な施行時期は内容ごとに精査）				

2. 答申（案）の審議の進め方

第2回基本部会より、答申（案）の審議を開始する。

第2回基本部会開催後、答申（案）へ各委員よりなされた意見と事務局による追記を盛り込み、答申（案）を各委員へ書面（電子メール）にて意見照会を行う。

第3回基本部会では、意見照会においていただいた意見を必要に応じて答申（案）へ反映したものを資料とし、基本部会でのとりまとめとしての審議を行う。御了承いただいた場合は、答申（案）を計量行政審議会（8月8日開催）にて審議する。（第3回基本部会において、追記が必要な場合等は、その場で了承をいただくか、部会長に扱いを一任していただくこととする。）